

保険金不正請求に関する意識調査（結果）

2025年6月

一般社団法人 日本損害保険協会 

1. 調査の概要

調査期間	2025年4月25日～26日
調査対象	全国の16歳～69歳の男女（有効回答3,150サンプル） ※人口構成比率に合わせて回収。
調査方法	インターネットリサーチ
主な調査項目	保険金請求を含むモラルに関する行為の許容度、不正な保険金請求で許容できる金額、不正な保険金請求の被害者、不正な保険金請求の通報先、損害保険業界の取組みの認知度

※比較用に掲載する2012年調査は、2012年9月7日～8日にかけて、全国の16歳～69歳の男女を対象に（有効回答2,400サンプル）インターネットリサーチにて実施したものの。

2. 調査結果の要約

（1）保険金請求を含むモラルに関する行為の許容度 ～それくらいなら許せる？ガムのポイ捨てよりも軽い気持ち？～

- ・保険金不正請求に繋がる行為については、すべての項目で75%以上の人が「許されない」または「どちらかというところ許されない」と回答する一方で、複数の項目で「ガム路上捨て」（6.2%）よりも許容される割合が高く、保険金不正請求が軽く捉えられている。
- ・また、いずれの調査項目も若年層（10～20代）ほど「許されない」の割合が低く、保険金不正請求が軽視される傾向が見られた。
- ・なお、2012年調査でもアンケート項目とした「飲酒事実隠匿」「運転手のすり替え」を比較したところ、いずれも「許されない」または「どちらかというところ許されない」の回答割合が減少しており、経年比較の側面からも保険金不正請求は軽視される傾向にある。

（2）不正な保険金請求で許容できる金額 ～保険金不正請求は少額であっても許さない！～

- ・「全く許容できない」が80%を占め、2012年調査よりも割合が増加しており、金額面では不正請求を許さない姿勢が強い。

（3）不正な保険金請求の被害者 ～保険会社だけが保険金不正請求の被害者ではない？～

- ・「保険会社」が67.0%で最多。一方、「保険会社の契約者」は43.6%、「被害者がいない」も10%以上あり、保険金不正請求が保険料に影響することが十分に認知されていない。

（4）不正な保険金請求の通報先 ～保険金不正請求は見かけても知らないふり？～

- ・「警察」が最多で「保険会社」「官公庁」「損保協会」と続いている。一方、「通報しない」「通報先が分からない」でそれぞれ約10%の回答があり、保険金不正請求は見かけても見ぬふりや見逃されるケースもある。

（5）損害保険業界の取組みの認知度 ～保険会社や損保業界は保険金不正請求対策をしていない？～

- ・「損害保険会社や損保協会が保険金詐欺対策をしていることをまったく知らなかった」と回答した人が約60%となった。

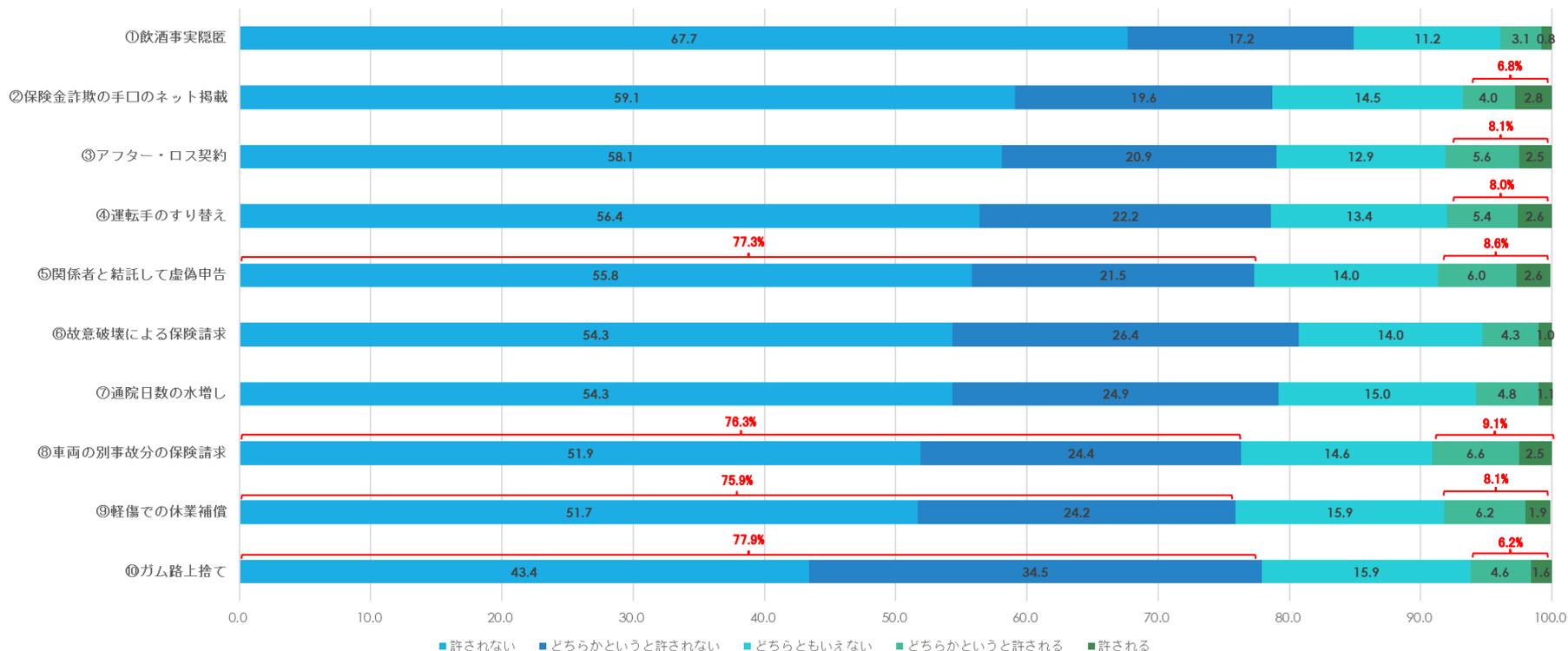
3. 調査結果の詳細

(1) 保険金請求を含むモラルに関する行為の許容度

ア. 全体結果

- ・ 保険金不正請求に関する項目について、すべての項目で75%以上の方が「許されない」または「どちらかというと言許されない」、50%以上の方が「許されない」と回答。
- ・ 一方で、いずれの項目も10%未満ではあるが、「許される」または「どちらかというと言許される」と回答した人もおり、保険金不正請求に関する複数の項目において「⑩ガム路上捨て」（6.2%）よりも許容される割合が多い結果となった。
- ・ また、「⑤関係者と結託して虚偽申告」「⑧車両の別事故分の保険請求」「⑨軽傷での休業補償」については、「許されない」または「どちらかというと言許されない」の回答も「⑩ガム路上捨て」（77.9%）より低い結果となり、比較的軽視されている傾向にある。

Q : あなたの知らない人が次のような行為をおこなったと想定して、それぞれの行為は世間から許されると思いますか。



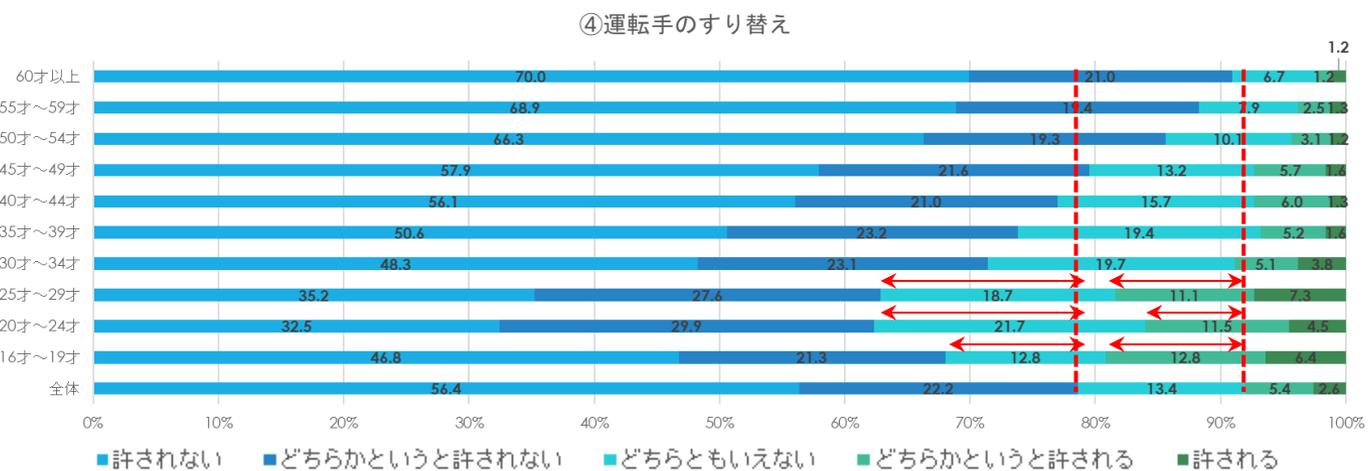
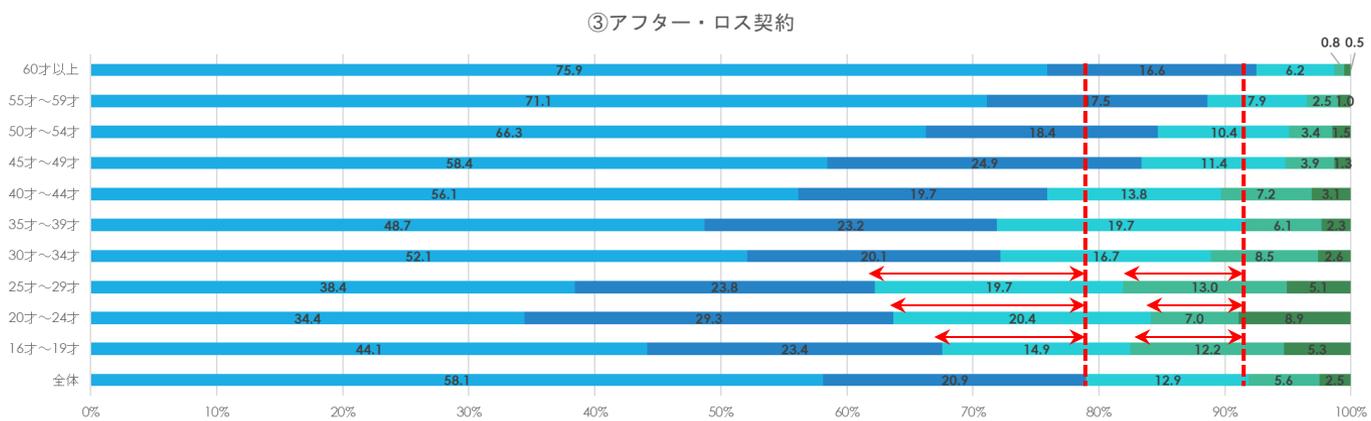
(注1) アンケート実施時の各項目の例示は次ページ参照。(注2) 掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が100に合わない場合がある。

3. 調査結果の詳細

(1) 保険金請求を含むモラルに関する行為の許容度

イ. 年代別の傾向 (注) ○囲みの数値は2ページ目掲載の数値と一致。

- いずれの調査項目も、年代が上がるにつれて「許されない」の割合が高くなり、「許される」の割合が低くなる傾向にあり、若年層ほど「許されない」の割合が低く、「許される」の割合が高い傾向が見られた。
- 全体結果で「許されない」または「どちらかというと言されない」の回答割合が高い「③アフター・ロス契約」や「④運転手のすり替え」においても、上記の傾向が見られ、特に10代・20代では全体結果と10%程度の乖離が見られた。

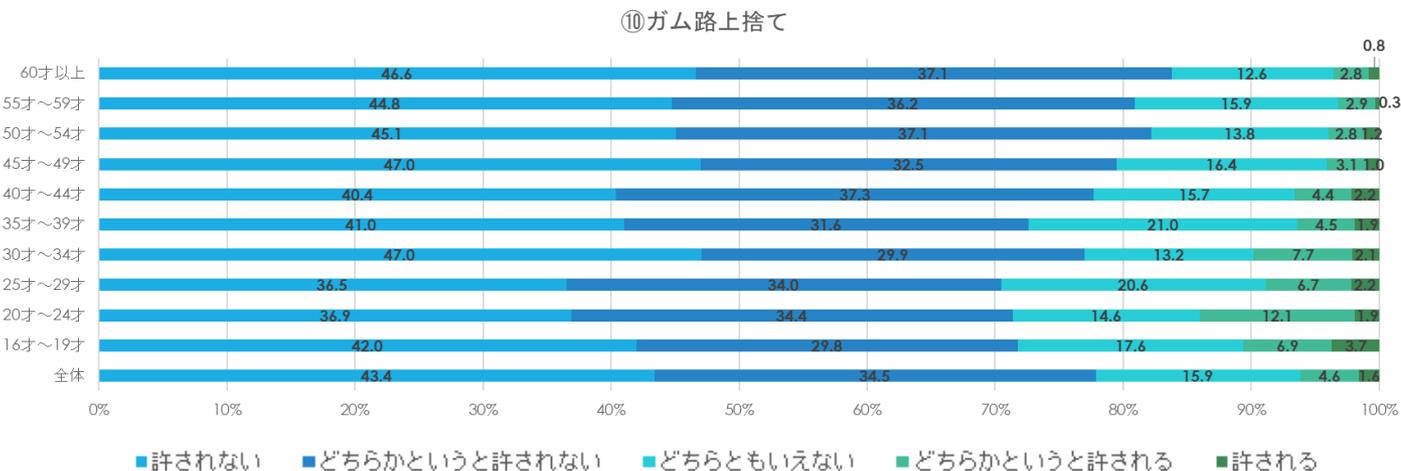
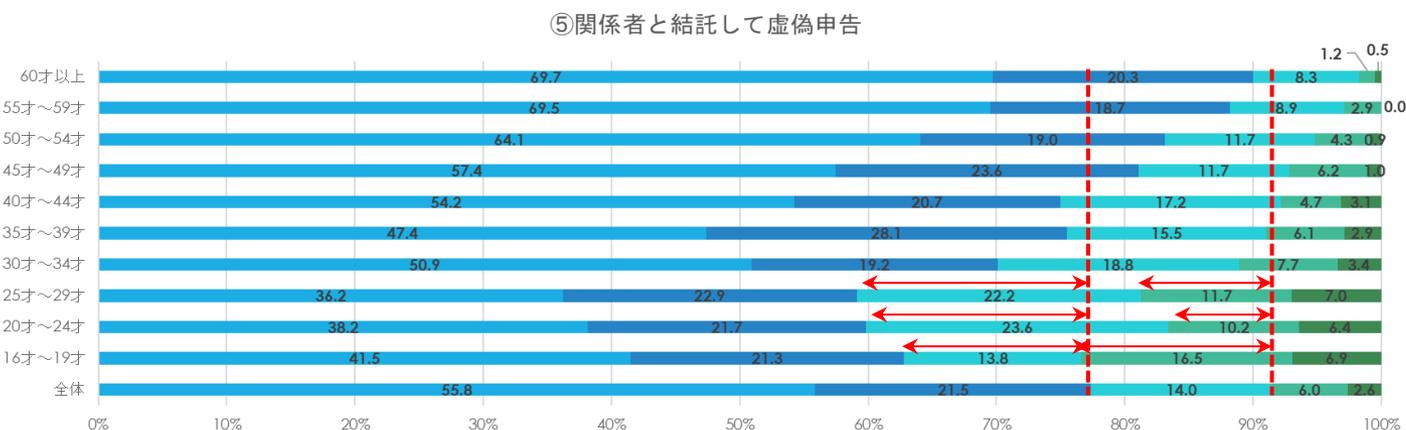


3. 調査結果の詳細

(1) 保険金請求を含むモラルに関する行為の許容度

イ. 年代別の傾向（続き）（注）○囲みの数値は2ページ目掲載の数値と一致。

- 全体結果で「⑩ガム路上捨て」と「許されない」または「どちらかというと言許されない」の回答割合が同程度であった「⑤関係者と結託して虚偽申告」においては、特に10代・20代の許容度が他の調査項目に比べて高い結果となった。

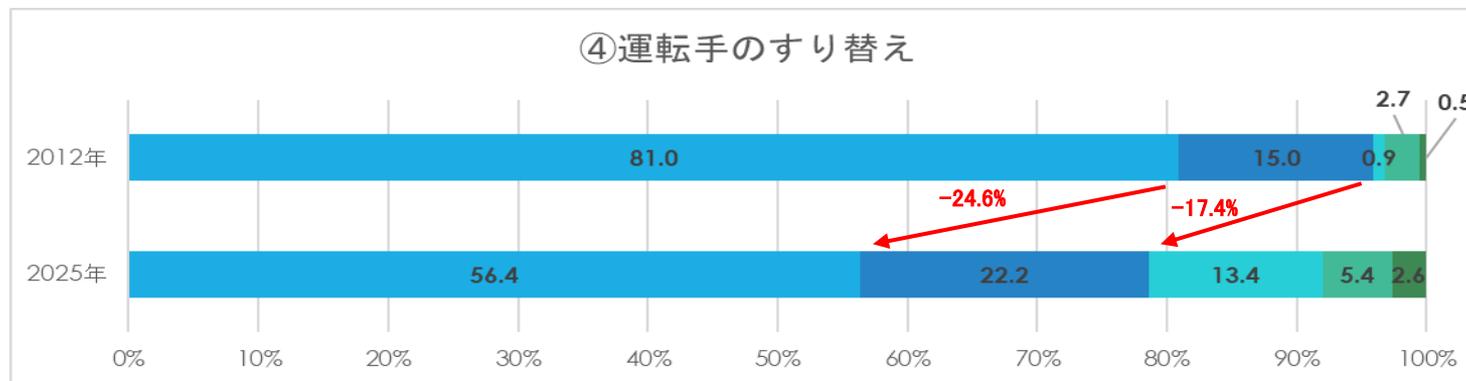
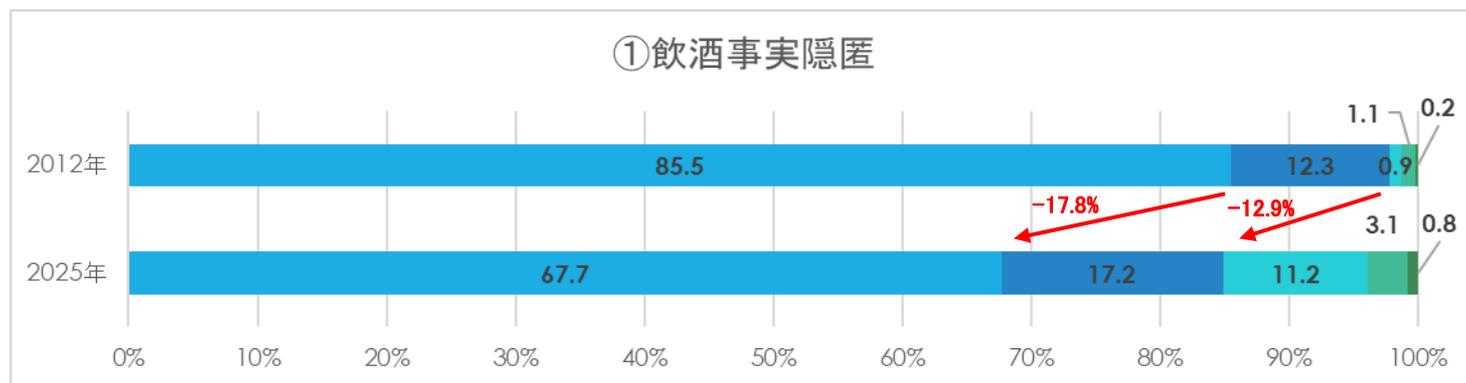


3. 調査結果の詳細

(1) 保険金請求を含むモラルに関する行為の許容度

ウ. 過去の調査結果（2012年公表）との比較（注）○囲みの数値は2ページ目掲載の数値と一致。

- ・2012年調査でもアンケート項目としていた「①飲酒事実隠匿」「④運転手のすり替え」を比較したところ、いずれの項目も「許されない」または「どちらかというところ許されない」の回答割合が減少した。



■許されない ■どちらかというところ許されない ■どちらともいえない ■どちらかというところ許される※1 ■許される※2

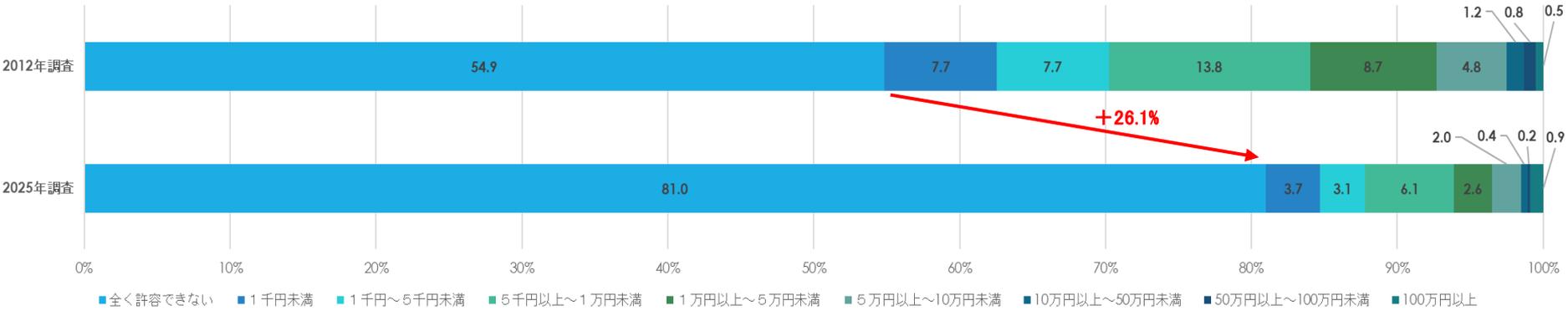
※1 2012年調査時は「場合によっては許される」 ※2 2012年調査時は「特に問題があるとは思わない」

3. 調査結果の詳細

(2) 不正な保険金請求で許容できる金額

- ・「全く許容できない」と回答した人が80%を占めており、2012年調査よりも25%以上増加した。
- ・一方、2割の人が許容できる金額を回答しており、そのうち「5千円以上」が約12%、「1万円以上」は約6%いた。
- ・1%未満ではあるが、「100万円以上」と回答した人もおり、2012年調査よりも割合が増加している。

Q : あなたの周りで、保険金詐欺をおこなってお金を不正に受け取った人がいた場合、どのくらいの金額までなら、その人が受け取っても許せると思いますか。



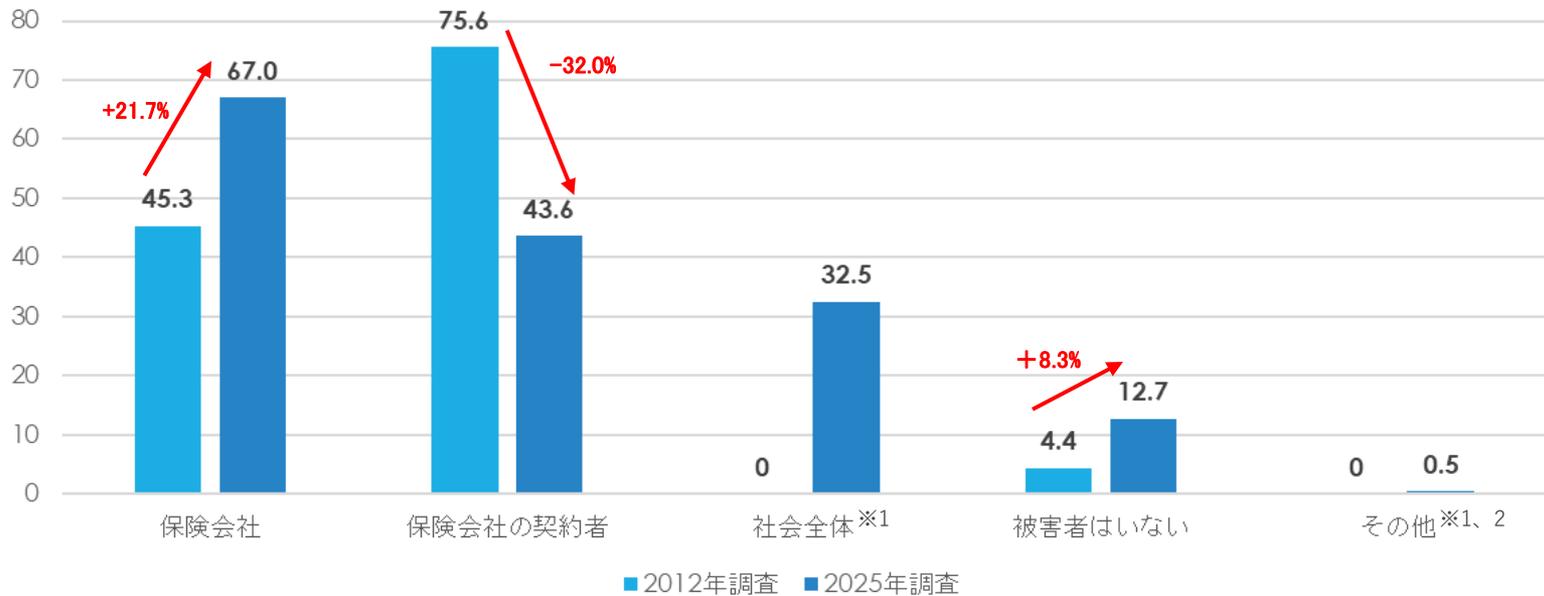
	(%)	
	2012年調査	2025年調査
全く許容できない	54.9	81.0
1千円未満	7.7	3.7
1千円～5千円未満	7.7	3.1
5千円以上～1万円未満	13.8	6.1
1万円以上～5万円未満	8.7	2.6
5万円以上～10万円未満	4.8	2.0
10万円以上～50万円未満	1.2	0.4
50万円以上～100万円未満	0.8	0.2
100万円以上	0.5	0.9

3. 調査結果の詳細

（3）不正な保険金請求の被害者

- ・「保険会社」が67.0%で最多であり、2012年調査よりも20%以上増加した。
- ・「保険会社の契約者」は43.6%で、2012年調査よりも約30%減少した。
- ・また、「社会全体」は32.5%だった。
- ・一方、「被害者がいない」も10%以上となり、2012年調査よりも増加した。

Q : 保険金詐欺により保険金が支払われてしまった場合、誰が被害者になっていると思いますか。（複数回答）



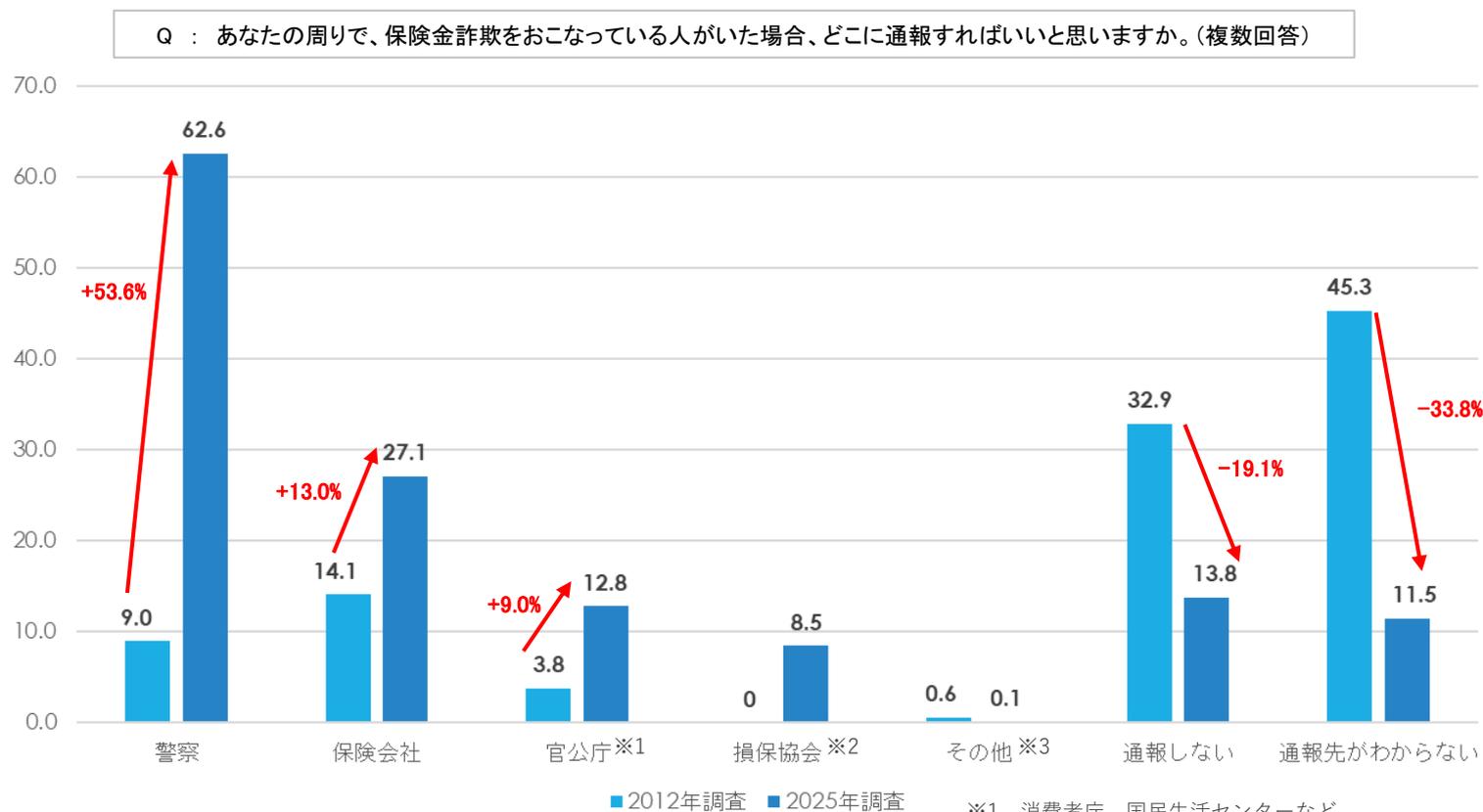
※1 2012年調査時は回答項目がなかったため「0%」

※2 「保険会社の株主」「わからない」などの回答があった

3. 調査結果の詳細

（4）不正な保険金請求の通報先

- ・「警察」が62.6%で最多であった。また、「警察」「保険会社」「官公庁」と回答した人の割合は、2012年調査よりも増加した。
- ・「損保協会」と回答した人は8.5%だった。
- ・「通報しない」と回答した人は13.8%で、主な理由としては「トラブルに巻き込まれたくない」「困るのは自分ではないから」など。
- ・「通報先がわからない」と回答した人は11.5%で、2012年調査よりも30%以上減少した。



※1 消費者庁、国民生活センターなど
 ※2 2012年調査時は回答項目がなかったため「0%」
 ※3 弁護士などの回答があった

3. 調査結果の詳細

（5）損害保険業界の取組みの認知度

- ・「損害保険会社や損保協会が保険金詐欺対策をしていることをまったく知らなかった」と回答した人は約6割。
- ・約4割の人が「対策をしていることを知っていた、聞いたことがある」と回答したが、「どのような対策をしているか知っていた」と回答した人は約5%にとどまった。

※本項目は、2025年調査で初めてアンケートを行った（2012年調査ではアンケート項目としていない）。

Q：損害保険会社や損保協会が保険金詐欺対策をおこなっていることを知っていましたか。

